

精神障害者保健福祉手帳

のご案内



<申請窓口一覧>

※位置図は3ページにあります

名称	〒	住所	電話番号
北区中央保健センター	700-8546	北区鹿田町一丁目1-1	086-803-1265
北区北保健センター	700-0071	北区谷万成二丁目6-33	086-251-6515
御津・建部分室	709-3198	北区建部町福渡489	086-722-1114
中区保健センター	702-8002	中区桑野715-2	086-274-5164
東区保健センター	704-8192	東区西大寺中野本町4-5	086-943-3210
南区西保健センター	701-0205	南区妹尾880-1	086-281-9625
南区南保健センター	702-8021	南区福田690-1	086-261-7051

令和3年11月

岡山市

精神障害者保健福祉手帳とは

精神疾患のある人が、一定の障害にあることを証明するものです。精神障害のある人の自立と社会参加の促進を図ることを目的としています。手帳をもつことにより、様々な支援が受けられます。

●手帳の対象者

精神障害（知的障害を除く）のため日常生活や社会生活に制約がある方で、手帳の交付を希望する方。

入院・在宅による区別や年齢による制限はありません。

※精神障害に係る初診日から6か月を経過している必要があります。

●障害等級

障害の程度に応じて、重度のものから順に1級・2級・3級となっています。

●手帳の有効期間

有効期間は **2年間** です。

●申請手続き（新規・更新・障害等級変更）

○申請窓口 **各保健センター**（表紙または3ページを参照してください。）

○申請は本人が行うことが原則ですが、本人の意思に基づいて、ご家族や医療機関の職員等の方が手続きを代行することもできます。

※ 郵送による申請は受け付けていません。申請窓口までお越しください。

○手続きに必要なもの

①**障害者手帳交付申請書**（申請窓口にあります。）

②「**診断書※1**」または「**精神障害による障害年金証書等の写しと同意書※2**」

のどちらか一方

※1 診断書は精神障害者保健福祉手帳用のもので、作成日が精神障害に係る初診日から6か月を経過した日以後のものに限ります。

自立支援医療費（精神通院）と同時申請される場合はこの診断書で申請できます。（障害年金証書等の写しによる同時申請はできません。）

※2 障害年金証書等には特別障害給付金受給資格者証を含みます。

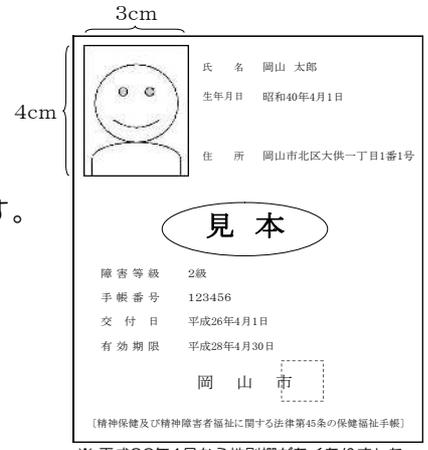
同意書とは年金事務所等への照会に必要な書類です。（申請窓口にあります。）

③写真

※ 縦4cm×横3cm、脱帽して上半身を写したもので、申請日から1年以内に撮影されたもの。裏面に氏名・住所・生年月日を記入してください。

※ 写真を貼付しないことを希望される場合は、受けられるサービスに差異が生じることを了解したことの確認書が必要になります。（申請窓口にあります。）

※ アプリ加工禁止、マスク着用不可。



【マイナンバー制度について】

平成28年1月から個人番号の利用が始まりました。これに伴い、申請の際に個人番号の記載が必要となります。申請の際には本人確認が必要となります。本人確認は、番号確認書類と、身分確認書類の両方が必要となりますので、次の①から③のいずれかの書類をお持ちください。

① マイナンバーカード

② 通知カード+公的機関発行の身分証明書（写真付き）1点（例：障害者手帳、運転免許証）

③ 通知カード+健康保険証、年金証書など2点

● **障害等級の判定**

- ・ 診断書による申請 ⇒ 審査委員会の審査により、精神障害の状態に応じて1級～3級が判定されます。
- ・ 障害年金証書等に ⇒ 年金1級であれば手帳1級、年金2級であれば手帳2級、年金3級であれば手帳3級となります。

※ 審査の結果、申請が不承認となる場合もあります。
また更新申請の場合は、更新前と異なる等級が判定される場合があります。

● **手帳の受け取り**

- ・ 交付が決定した方は、申請された窓口（各保健センター）で手帳をお渡しします。
※ 手帳の郵送は行っていません。交付決定の案内がありましたら、申請受理書をお持ちのうえ、窓口でお受け取りください。
- ・ 不承認となった場合は、申請者住所あてに文書で通知します。

● **更新の申請手続き**

更新の申請手続きは、**有効期限の3か月前**から申請窓口（各保健センター）で行うことができます。お早めに手続きをお願いします。

※ 手続きに必要なものは前ページの申請手続き（新規・更新・障害等級変更）でご確認ください。

● **その他の申請・届出**

手帳を交付された後、次の内容の事柄があった場合は申請または届出が必要です。
申請窓口（各保健センター）で手続きを行ってください。

申請・届出	内 容	手続きに必要なもの
住所・氏名 の変更の 届	(1)市内で住所が変わったとき (2)氏名が変わったとき	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変更届（窓口にあります） ・ 現在おもちの手帳 ・ マイナンバーに関するもの
	(3)市外から転入したとき ※新たに岡山市の手帳を発行します。 申請受付日を交付日とし、障害等級・有効期限は変わりません。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変更届、交付申請書（窓口にあります） ・ 現在おもちの手帳 ・ マイナンバーに関するもの ・ 写真
障害等級 の変更の 申請	有効期間内において、障害の状態に変化があり、現在の障害等級が変わったと考えるとき ※障害等級の変更を希望される場合のみ	前ページの申請手続き（新規・更新・障害等級変更）でご確認ください。
再交付の 申請	手帳を破損、汚損、紛失したとき	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再交付申請書（窓口にあります） ・ 現在おもちの手帳（紛失の場合を除く） ・ マイナンバーに関するもの ・ 写真

☆ 申請窓口 各保健センターの位置図 ☆

北区中央保健センター
 (岡山市保健福祉会館内)
 Tel (086) 803-1265
 岡山市北区鹿田町一丁目1-1



●月曜日から金曜日まで(祝日・年末年始を除く)の午前8時30分から午後5時15分までの間、随時申請手続きを受け付けています。

北区北保健センター
 (北ふれあいセンター内)
 Tel (086) 251-6515
 岡山市北区谷万成二丁目6-33



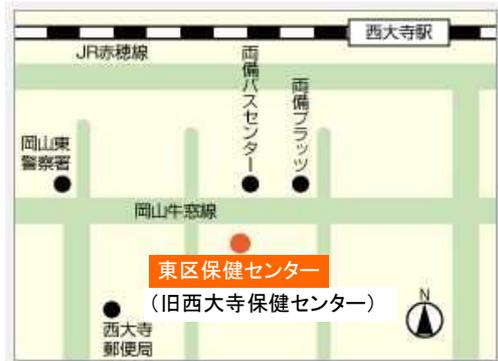
北区北保健センター 御津・建部分室
 (建部支所 総務民生課内)
 Tel (086) 722-1114
 岡山市北区建部町福渡489



中区保健センター
 (岡山ふれあいセンター内)
 Tel (086) 274-5164
 岡山市中区桑野715-2



東区保健センター
 (旧西大寺保健センター)
 Tel (086) 943-3210
 岡山市東区西大寺中野本町4-5



南区西保健センター
 (西ふれあいセンター内)
 Tel (086) 281-9625
 岡山市南区妹尾880-1



南区南保健センター
 (南ふれあいセンター内)
 Tel (086) 261-7051
 岡山市南区福田690-1



精神障害者保健福祉手帳によって利用できる制度

令和3年11月 岡山市

☆これらの制度は変更されることがあります。また、手帳の所持以外にも該当要件などがある場合があります。詳しくはお問い合わせ先にお尋ねください。

各 種 制 度

項 目	該当等級	内 容	お問い合わせ先
後期高齢者医療制度の利用	1級 2級	満65歳～74歳の方が申請されることにより、後期高齢者医療制度に加入できます。加入によって、医療費の自己負担額等が軽減される場合があります。	<ul style="list-style-type: none"> 医療助成課 長寿医療係 ☎086-803-1217 各福祉事務所 各区役所市民保険年金課福祉総務係 各支所、各地域センター
心身障害者医療費助成制度の利用	1級	「1級」かつ「自立支援医療受給者証（精神通院）」の両方を所持する方が申請されることにより、医療費の自己負担額の一部を助成します。 ※本人、配偶者及び扶養義務者に所得制限があります。 ※生活保護を受けている方は対象となりません。	<ul style="list-style-type: none"> 医療助成課 医療助成係 ☎086-803-1219 各保健センター（申請） 各福祉事務所・支所（認定）
児童福祉年金	1級 2級	20歳未満の手帳を所持している方を監護している保護者に支給されます。ただし、障害児福祉手当を受給している児童、施設入所中の児童は除かれます。	<ul style="list-style-type: none"> 保健所健康づくり課（申請） ☎086-803-1267 障害福祉課（認定） ☎086-803-1236
生活保護の障害者加算	1級 2級	生活保護受給の際に障害者加算の認定が受けられる場合があります。	<ul style="list-style-type: none"> 各福祉事務所
家庭ごみ有料化減免制度	1級	有料指定ごみ袋の交付を年間で最高100枚受けることができます。 ※施設入所・入院中の方は対象となりません。	<ul style="list-style-type: none"> 環境事業課 ☎086-803-1297
岡山市の認可保育園等の利用者負担額減免	1級 2級 3級	市区町村民税所得割合算額が77,101円未満で手帳を所持している方がいる世帯は岡山市の認可保育園並びに認定こども園等の利用者負担額が軽減されます。	<ul style="list-style-type: none"> 就園管理課 ☎086-803-1432 各福祉事務所
市営住宅入居抽選時の優遇措置	1級 2級 3級	市営住宅入居抽選時に抽選番号を2つもらうことができます。	<ul style="list-style-type: none"> 岡山市営住宅管理センター（日本管財株） ☎086-206-5560
県営住宅入居抽選時の優遇措置	1級 2級 3級	県営住宅入居抽選時に2回くじを引くことができます。	<ul style="list-style-type: none"> 岡山県営住宅管理センター（株）東急コミュニティー ☎086-222-6696

項 目	該当等級	内 容	お問い合わせ先
駐車禁止除外指定車標章の交付	1級	申請されることにより、駐車禁止除外指定車標章の交付を受けることができます。 ※道路標識による駐車禁止の規制からは除外されますが、駐停車禁止場所及び法定の駐車禁止場所（交差点付近等）は駐車できません。	・各警察署交通（第一）課
「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証の交付	1級	利用証を交付された方が優先して利用できるよう、車いすマークの駐車場の適正利用を図る制度です。歩行が困難な方は、申請されることにより、「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証の交付を受けることができます。	・岡山県障害福祉課 ☎086-226-7362
バス運賃の割引（一般路線バス）	1級 2級 3級	手帳を所持している方、及び1級の手帳所持者と同乗の介護人1名について運賃が半額になる場合があります。（定期券は3割引） ※手帳には写真の貼付が必要です。	・各バス事業者
飛行機運賃の割引（日本国内線）	1級 2級 3級	手帳を所持されている方、および同一便に搭乗される介護者の方（お一人様まで）利用できます。	・各航空会社
路面電車運賃の割引	1級 2級 3級	岡山市内中心部で運行されている路面電車の運賃が半額になります。また、その介護人1名の運賃が半額になる場合があります。 ※手帳には写真の貼付が必要です。	・岡山電気軌道株式会社 ☎086-272-5520
携帯電話使用料等の割引	1級 2級 3級	基本料金等の割引を受けられる場合があります。	・各携帯電話会社
NTT電話番号案内の無料利用（ふれあい案内）	1級 2級 3級	NTTへ連絡し登録しておけば、NTTの電話番号案内を無料で利用できる制度です。	・NTTフリーダイヤル ☎0120-104174

項目	該当等級	内容	お問い合わせ先
NHK放送受信料の減免	1級 2級 3級	<p>○全額免除…手帳を所持している方を含む世帯で、かつその世帯員全てが市民税非課税の場合</p> <p>○半額免除…1級の手帳を所持している方が世帯主で、かつ受信契約者の場合</p> <p><申請手続> 各保健センターで「放送受信料免除申請書」に所定の証明を受けてから、NHKの営業窓口へ提出してください。</p> <p><必要なもの> ○放送受信料免除申請書（各保健センター又はNHKの営業窓口にあります。） ○精神障害者保健福祉手帳 ○印鑑</p>	<p>・NHK受信料のお問い合わせ先 ☎0570-077077</p>

各種税金の減免・控除

☆詳しくはお問い合わせ先にお尋ねください。

項目	該当等級	内容	お問い合わせ先
所得税の障害者控除	1級 2級 3級	<p>課税所得から次の額が控除されます。</p> <p>1級…40万円 2・3級…27万円</p> <p>手帳を所持している方を扶養している方も障害者控除を受けることができます。（控除額は同居、別居などの条件で異なります。）</p>	<p>・各税務署</p>
住民税の障害者控除	1級 2級 3級	<p>課税所得から次の額が控除されます。</p> <p>1級…30万円 2・3級…26万円</p> <p>手帳を所持している方を扶養している方も障害者控除を受けることができます。（控除額は同居、別居などの条件で異なります。）</p>	<p>・各区市税事務所 市民税係</p>
住民税の非課税	1級 2級 3級	<p>前年の合計所得金額が135万円以下の場合、住民税（現年分離課税される退職所得に係る住民税は除く。）は非課税となります。</p>	<p>・各区市税事務所 市民税係</p>
利子等の非課税	1級 2級 3級	<p>「障害者等の少額貯蓄非課税制度」が利用できます。</p>	<p>・各金融機関等の営業所等</p>

項目	該当等級	内容	お問い合わせ先
相続税の障害者控除	1級 2級 3級	手帳所持者が相続した場合、税額から年齢及び等級に応じた額が控除される場合があります。	・各税務署
贈与税の非課税	1級 2級 3級	手帳所持者への贈与にあたり、信託会社等と「特定障害者扶養信託契約」を結ぶと、贈与額のうち次の額まで非課税となります。 1級・・・6,000万円 2・3級・・・3,000万円	・各信託会社等の営業所 ・各税務署
自動車税（種別割・環境性能割）、軽自動車税（種別割・環境性能割）	1級	自立支援医療費の支給認定を受けている方が使用する自動車について、自動車税または軽自動車税の種別割及び環境性能割が減免（全額又は一部）される場合があります。（自動車の種類を問わず、対象自動車は障害者1人につき1台） ※自動車の所有（取得）者、自動車の運転者、使用目的などに条件がありますので、詳しくは各窓口へお問い合わせください。	【自動車税（種別割・環境性能割）、軽自動車税（環境性能割）】 ・各県民局税務部 【軽自動車税（種別割）】 ・各区市税事務所管理係

施設使用料等の減免・割引（岡山市内の主な施設）

☆岡山市内の主な施設を記載しています。その他の施設については直接施設にお問い合わせください。
☆介護人（付添人）等も助成される施設がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

施設名	内容	所在地	お問い合わせ
岡山県総合グラウンド	施設使用料 割引（減免） ※適用条件がありますので、事前にお問い合わせください。	北区いずみ町 2-1	086-252-5203
岡山県南部健康づくりセンター	一部の施設使用料 割引	北区平田 408-1	086-246-6250
岡山県立博物館	入館料 無料 ※(令和2年4月～令和4年9月頃まで改修工事のため休館)	北区後楽園 1-5	086-272-1149
岡山県立美術館	入館料 無料	北区天神町 8-48	086-225-4800
岡山後楽園	入園料 無料	北区後楽園 1-5	086-272-1148
足守プラザ	体験研修使用料 割引	北区足守 979	086-295-0001

施設名	内 容	所在地	お問い合わせ
岡山シティミュージアム	入館料 常設展 無料 (付添い者一人無料) 特別展 要確認	北区駅元町 15-1	086-898-3000
岡山市半田山植物園	入園料 無料 ※手帳を、ご提示ください	北区法界院 3-1	086-252-4183
岡山城天守閣	入場料 無料 ※改修のため令和3年6月～令和4年11月(予定)まで休館します。	北区丸の内 2-3-1	086-225-2096
岡山城天守閣内備前焼工房	体験料 割引 ※改修のため令和3年6月～令和4年11月(予定)まで休館します。	北区丸の内 2-3-1	086-224-3396
岡山市立オリエント美術館	入館料 無料 ※付添者一人無料 ※改修のため令和2年10月～休館再開日未定	北区天神町 9-31	086-232-3636
建部町文化センター	温泉プール施設の障害者用使用券有り 付添い者一人無料	北区建部町建部上 899	086-722-9777
たけべの森公園	入園料 割引	北区建部町田地子 1571-40	086-722-3111
御津スポーツパーク	施設使用料 割引 ※適用条件がありますので、事前にお問い合わせください。	北区御津高津 1566	086-724-9191
岡山市東山プール (7/20～8/25)	プール施設使用料 無料 ※市内在住の方に限る。	中区赤坂本町 11-50	086-273-7599 (期間中のみ)
岡山市立市民屋内温水プール	プール・トレーニングルーム施設使用料 無料 ※市内在住の方に限る。	南区豊成 1-4-22	086-226-4523
岡山市ウェルポート なださき	プール・フィットネス・大浴場使用料 割引	南区片岡 159-1	086-363-5001
岡山ふれあいセンター	一般浴室(桑の湯)使用料(中学生以上)割引 アスレチックコーナー使用料 割引	中区桑野 715-2	086-274-5151
西大寺ふれあいセンター	屋内温水プール使用料 無料 ※手帳の提示がある場合のみ アスレチックコーナー使用料 割引	東区西大寺中 2-16-33	086-944-1800
北ふれあいセンター		北区谷万成 2-6-33	086-251-6500
西ふれあいセンター	アスレチックコーナー使用料 割引	南区妹尾 880-1	086-281-9611
南ふれあいセンター		南区福田 690-1	086-261-7001
RSKバラ園	入園料 割引	北区撫川 1592-1	086-293-2121
池田動物園	入園料 無料	北区京山 2-5-1	086-252-2131
吉備路文学館	入館料 割引	北区南方 3-5-35	086-223-7411
林原美術館	入館料 無料	北区丸の内 2-7-15	086-223-1733
招き猫美術館	入館料 割引	北区金山寺 865-1	086-228-3301
夢二郷土美術館(本館)	入館料 割引	中区浜 2-1-32	086-271-1000
イオンシネマ岡山	基本料金 割引 ※一部対象外	北区下石井 1-2-1 イオンモール岡山 5F	086-235-0139

施設名	内 容	所在地	お問い合わせ
岡山メルパ	基本料金 割引	北区駅前町 1-4-23	086-221-0122
TOHO シネマズ岡南	通常料金 割引	南区築港新町 1-25-1 シネマタウン岡南 2F	050-6868-5042
岡山県生涯学習センター 人と科学の未来館サイピア	プラネタリウム観覧料 無料	北区伊島町 3-1-1	086-251-9752
岡山市障害者体育センター	○優先的に使用できます。 使用料 無料 (同時に活動するボランティアの方含む) ○予約可能期日 ・使用人数 5人以上の場合 申込可能期日 3か月前から ・使用人数 5人未満の場合 申込可能期日 7日前から	北区二日市町 56	086-223-5480

駐 車 場 使 用 料 金 の 減 免 ・ 割 引

☆詳しくはお問い合わせ先にお尋ねください。

施設名	該当 等級	お問い合わせ先	内 容
岡山県総合グラウンド駐車場	1級 2級 3級	岡山県総合グラウンド ☎086-252-5203	岡山県総合グラウンド内それぞれの施設を利用される方で、手帳所持者が運転又は同乗する車両を駐車する場合は手帳を提示することにより無料となります。
岡山後楽園駐車場		岡山後楽園 ☎086-272-1148	手帳所持者が運転又は同乗する車両を駐車する場合は手帳を提示することにより無料となります。
岡山県庁外来駐車場		岡山県財産活用課 ☎086-226-7234	手帳所持者又は、付添人で岡山県庁内の各課等へ用務のある方は、手帳を提示することにより無料となります。 ※土・日・祝日に岡山県庁外来駐車場に駐車して岡山県立図書館を利用される場合も対象となります。
岡山県立図書館駐車場		岡山県立図書館 総務・メディア課 ☎086-224-1286	手帳所持者及び同伴の介護人で岡山県立図書館を利用される方は手帳を提示することにより無料となります。
岡山桃太郎空港第一駐車場		岡山空港管理事務所 ☎086-294-5550	手帳所持者又は付添人で岡山桃太郎空港を利用される方は、駐車券及び手帳を提示することにより、駐車料が減免されます。
烏城公園駐車場		烏城公園駐車場 ☎086-226-4809	手帳所持者が運転又は同乗する車両を駐車する場合は手帳を提示することにより半額となります。

施設名	該当等級	お問い合わせ先	内 容
天神町駐車場	1 級	天神町駐車場 ☎086-224-7872	1 級の手帳所持者が同乗する車両を駐車する場合は半額になります。
駅元町北自転車駐車場		駅元町北自転車駐車場 ☎086-254-4700	
駅南駐車場		駅南駐車場 ☎086-221-9809	
鹿田町駐車場		鹿田町駐車場 ☎086-225-5990	
城下地下駐車場		城下地下駐車場 ☎086-225-7110	
西大寺駅駐車場 (定期駐車のみ)		東区役所地域整備課 ☎086-944-5048	
妹尾駅駐車場		妹尾駅前自転車等駐車場 ☎086-282-5334	
瀬戸駅駐車場 万富駅駐車場		東区役所瀬戸支所 産業建設課 ☎086-952-1115	
福渡駅駐車場		北区役所建部支所 産業建設課 ☎086-722-1113	
岡山市本庁舎構内駐車場 岡山市保健福祉会館駐車場 岡山市分庁舎駐車場		庁舎管理課 ☎086-803-1152	
岡山市勤労者福祉センター 駐車場	岡山市勤労者福祉センター ☎086-233-8311		
岡山市福祉文化会館駐車場	1 級 2 級 3 級	岡山市福祉文化会館 ☎086-272-7881	手帳所持者が同乗する車両を駐車する場合 1 時間無料それ以後半額
浦安総合公園駐車場 (東地区・西地区)	1 級	(東地区駐車場) 岡山市総合文化体育館 ☎086-263-7474 (西地区駐車場) 浦安総合公園西地区管理 事務所 ☎086-262-9588	1 級の手帳保持者が介護者の運転する自動車に同乗し駐車するときは、出場時まで手帳を提示することにより半額になります。
岡山駅東口地下自転車等 駐車場	1 級 2 級 3 級	岡山駅東口地下自転車等 駐車場 ☎086-801-0884	定期駐車使用料が全額免除
岡山駅西口地下自転車 駐車場		岡山駅西口地下自転車 駐車場 ☎086-252-4225	
駅元町北自転車駐車場		駅元町北自転車駐車 ☎086-254-4700	
大元駅前自転車等駐車場		大元駅前自転車等駐車場 ☎086-241-0181	
備前一宮駅前自転車等 駐車場		備前一宮駅前自転車等 駐車場 ☎086-284-8896	

施設名	該当等級	お問い合わせ先	内容
北長瀬駅南口自転車等駐車場	1級 2級 3級	北長瀬駅南口自転車等駐車場 ☎086-245-6260	定期駐車使用料が全額免除 ただし、庭瀬駅第2・第3自転車駐車場は、学生のみが対象となります。
庭瀬駅第2・第3自転車駐車場（学生のみ）		庭瀬駅第1自転車等駐車場 ☎086-293-3736	

☆ 利用できる制度 お問い合わせ先一覧（岡山市関係） ☆

■区役所

北区	市税事務所	管理係 ☎086-803-1175 市民税第1・2係 ☎086-803-1177・1176	東区	市税事務所	管理係 ☎086-944-5010 市民税係 ☎086-944-5011
	市民保険年金課	福祉総務係 ☎086-803-1118		市民保険年金課	福祉総務係 ☎086-944-5017
中区	市税事務所	管理係 ☎086-901-1608 市民税係 ☎086-901-1609	南区	市税事務所	管理係 ☎086-902-3510 市民税係 ☎086-902-3511
	市民保険年金課	福祉総務係 ☎086-901-1615		市民保険年金課	福祉総務係 ☎086-902-3515

■福祉事務所

北区中央福祉事務所	☎086-803-1209～1214	東区福祉事務所	☎086-944-1822
北区北福祉事務所	☎086-251-6530	南区西福祉事務所	☎086-281-9620
中区福祉事務所	☎086-901-1231～1233	南区南福祉事務所	☎086-230-0321



メモ欄

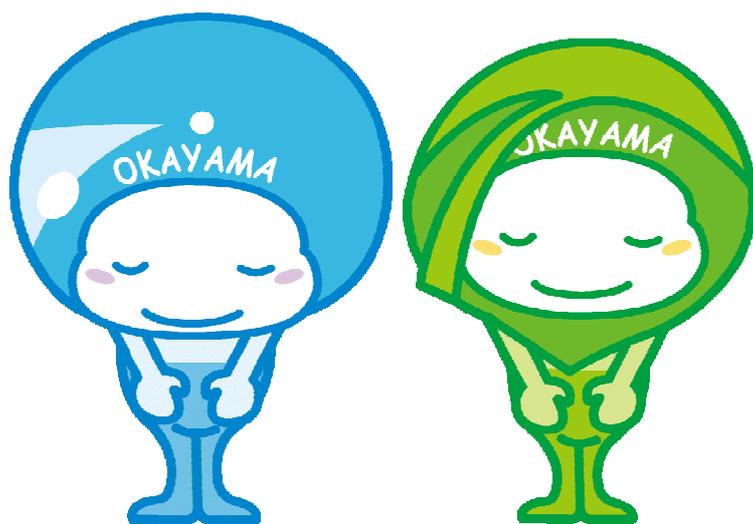


メモ欄



メモ欄





発行 岡山市こころの健康センター
☎086-803-1272